

登録会員申込にあたり、下記の事項をご確認ください。

＜図書館利用規程（抜粋）＞

（遵守事項）

第32条 利用者は、次のことを厳守しなければならない。

- （1） 所定の手続きをとらずに、図書館資料を図書館外へ持ち出さないこと。
- （2） 資料を他人に転貸しないこと。
- （3） 図書館内で飲食しないこと。ただし、許可された場所に限り密閉可能な容器での水分補給は可とする。
- （3） 喫煙をしないこと。
- （4） 音読、談話、携帯電話等による通話など他人の妨げとなるような行為をしないこと。
- （5） 印刷物、その他物品を販売又は配布若しくは掲示しないこと。
- （7） 掲示等に注意し、図書館員の指示に従うこと。

（督促）

第33条 貸出期間の満了日が過ぎても返却しない者に対しては、督促状を発する。

- 2 図書館長は、前項の処置を受けてもなお返却しない者に対して貸出などの利用停止の処置をとることができる。

（弁償）

第34条 図書館資料を紛失あるいは毀損、汚損を加えた者は、図書紛失（毀損・汚損）届を本館に提出し、その相当額を弁済しなければならない。

- 2 図書館長が適当と認めた場合には、弁償額を減免することができる。

（令和5年4月1日改正）

* 申込時には身分証明書（運転免許証等、ただし関連法人職員は関連法人発行の身分証明書）をご提示願います。

* 会員証は、原則としてお帰りの際にお渡しいたします。貸出を受ける際は会員証が必要となります。

* 次年度会員への更新手続きは、2026年3月15日からの受付となります。

* **本申込書は両面印刷をした上でご記入ください。**

館 長	課 長

申込日 年 月 日

東北福祉大学図書館
図書館長 殿

令和 7(2025)年度 登録会員申込書

図書館利用規程および登録会員図書館利用細則を遵守いたします。
※ 裏面を確認した上で、☒を付けてください。 ☐はい ☐いいえ

* 太枠の中の該当する箇所に☒を付け、必要事項をご記入ください。

☐ 一般会員			
☐ 特別会員 (以下の該当箇所に記入願います)			
・本 学 卒 業 生 ⇒ 学部学科 : _____ 卒業年月 : (西暦) 年 月			
⇒ 研 究 科 : _____ 卒業年月 : (西暦) 年 月			
・本学退職者(専任) ⇒ 教 員 ・ 職 員			
・関 連 法 人 職 員 ⇒ 法人又は施設名 : _____			
・ そ の 他 ⇒ _____			
区 分	新規・更新・再発行・届出事項の変更・その他()		
フリガナ氏名		生年月日	(西暦) 年 月 日
現住所	〒 TEL・携帯 メール		
勤務先・通学先名	TEL 学籍番号		

●現住所等に変更があった場合は、速やかに届け出てください。
●申込書に記載された個人情報は、会員登録・貸出・督促・利用統計等の目的以外には使用いたしません。

* 以下は、図書館側の記入欄です。

会員証引渡日	月 日	会員番号		有効期限	2026 年 3 月 31 日
現住所 確認書類	運転免許証・健康保険証・パスポート・マイナンバーカード・その他()				
備 考				カード発行 料金の受領	☐ 有 ☐ 新規 ☐ 再発行 ☐ 無